

## ふるさと納税の取組について

### 1 ふるさと納税の新たな取組

ふるさと納税を通じ、本県施策への理解と応援の拡大を図るとともに、行財政構造改革の一環として、新たな寄附者の開拓と寄附金の増収を目指すため、平成30年度から、より寄附者の共感を得られる具体的なテーマ・事業を対象として選定の上、訴求力のあるPR等を積極的に展開する。

### 2 名称の変更

新たな取組の開始に当たり、本県のふるさと納税を新しい名称へ変更する。

【現 行】	「やまぐち県チャレンジ寄附金」
【変更後】	「 <u>つながる。やまぐち応援寄附金</u> 」

### 3 取組概要

#### (1) 対象テーマ（平成30年度）

区 分	対 象 テ ー マ
福 祉 応 援 型	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界を目指せ！やまぐちの障害者アスリートを応援</li> <li>○ 児童虐待防止や子どもの居場所づくりを支援</li> <li>○ やまぐちの子育てを応援</li> </ul>
教 育 文 化 応 援 型	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさとの母校や後輩を応援（学校指定寄附）</li> <li>○ ふるさとの文化財を保護</li> </ul>

※テーマごとに対象事業を選定

※対象テーマ・事業は、寄附の実績等を踏まえ、毎年度見直しを実施

## (2) 新たなPR等の実施

- 寄附金が、誰のために、何のために、どのように使われるのかを、ストーリー性を持たせて具体的に説明
- 寄附者との継続的なつながりを創れるよう、寄附したことが実感できる、成果がわかるお礼の送付や、寄附者への継続的な情報発信を実施  
《例》寄附先の人物や団体からのお礼の手紙、活動実績の報告 等
- 県外寄附者を対象とした情報発信の強化
  - ・全国的なふるさと納税サイトへの掲載（ふるさとチョイス）
  - ・SNSによる情報発信（広報広聴課のフェイスブック等により定期的に広報）
  - ・QRコードの活用（広報媒体にQRコードを掲載し、県HPに誘導）
  - ・活用事例集の県HPへの掲載

## (3) 全庁的な取組の展開

区 分	取 組 内 容
庁内各課	○関係団体、県外関係先への寄附依頼（事業関係課） ○イベント会場や説明会でのリーフレット、チラシ、名刺サイズカード等の配布 ○出先機関・各種施設等へのリーフレット等の配置・配布
東京事務所 大阪事務所	○同郷会、同窓会等での働き掛け ○企業訪問時における寄附依頼 ○省庁訪問時における本県出身者への寄附依頼 ○首都圏・関西圏イベント会場でのリーフレット等配布 ○県ゆかりの店（約200店舗）へのリーフレット等の配置
県職員	○県外在住の親戚、知人等に対するPR、SNS登録依頼